

## 「公務員の高齢期の雇用問題に関する研究会」第25回 議事要旨

1 日 時 平成21年7月16日(木) 10:00~11:00

2 場 所 人事院第一特別会議室

### 3 研究会メンバー出席者(座長及び座長代理以外は五十音順)

清家慶應義塾長(座長)、岩村東京大学教授(座長代理)、浅海読売新聞社  
論説副委員長、稲継早稲田大学大学院教授、黒澤政策研究大学院大学教授、  
村瀬全農林労働組合参与

### 4 議事次第

最終報告取りまとめ  
その他

### 5 議事概要

最終報告案について、研究会の各メンバーから修正意見が出された。修正意見の概要は以下のとおり。

委員からの指摘を踏まえて最終報告案を修正した上で、最終報告とすることとし、具体的な修正については座長に一任された。

諸外国においては、年金財政も考慮して65歳を超えて現役世代として勤務するところも出てきているということだが、諸外国では年金財政の問題と高齢期雇用の問題とを関連して考えているのか。

フランスでは、定年という概念はないが、満額年金の支給開始年齢を引き上げるといふ動きはある。年金を賦課方式で運営している国では、年金財政の問題と高齢期雇用の問題が関連していることは間違いない。

概要の「実現するための条件」としては、「組織活力の維持」を最初に挙げるとともに、再就職のあっせんが前提でなくなるので、65歳までの雇用維持を実現可能とするための人事管理を具体化しないといけないということも挙げておく必要があるのではないか。

実現スケジュールとして、定年年齢を一端63歳まで延長し、65歳までの延長についてはその後に改めて考えるという方法に言及せず、平成25年度から、3年に1歳ずつ65歳まで引き上げると言い切ってしまった方がすっきりしていて良い。

国家公務員法の趣旨等を記載している部分があるが、表現が平易でなく、一般の方がその部分を読んで理解してもらえるか疑問である。表現を直した方がいいのではないか。

以 上